

### 第3回東近江市特別職報酬等審議会議事録 要旨

1 日時 令和6年8月21日（水）午前9時30分から午前11時

2 会場 東近江市役所 319会議室（新館）

3 出席者

出席委員（8名）※敬称略

澤田 喜一郎 大塚 ふさ 藤村 善信 廣田 美代子 二橋 省之

鈴村 重史 桂川 明久 矢島 之貴

事務局

本持 裕久（総務部長） 久田 三智子（議会事務局長）

北川 勝則（議会事務局次長） 西浦 正朝（人事課長）

西澤 洋樹（人事課課長補佐） 松村 晃靖（人事課主幹）

4 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 審議

(4) その他

(5) 閉会

5 議事要旨

事務局からの説明に基づく質疑応答、審議状況は次のとおり。

<会長>

第1回及び第2回審議会において、議員報酬額、市長、副市長及び教育長の給料額の見直しについて御審議をいただいた。本日は、第1回及び第2回の審議会での審議のまとめとして答申案を示し、その内容を確認、審議します。

事務局より説明を求める。

<事務局>

資料について説明（答申書案を読み上げる。）

<会長>

質問、意見をいただく。

<委員>

附帯意見について、(2)「若い世代や女性にとって魅力があり、参画しやすい活動を積極的かつ継続的な取組をされたい」とあるが、具体的にどういうことか。議員活動と参画しやすい活動というのが分かりにくいのではないか。

<事務局>

前回の審議会において、若い世代の方や、子育てをされているような女性の方、もちろん子育てをされていない女性の方も含めて、いろんな背景を持つ方が、議員になって活動がしやすいように、そういう魅力のある議員活動を行っていただきたいという御意見をいただきましたので、これらの御意見を要約した記載としています。意見をいただいた「参画しやすい活動」という言葉は、議員になろうとしやすい、議員になってみたい、そのような意味で使いましたが、分かりにくいと御意見をいただいたので修正します。

<委員>

現状では、市議会には団体から女性が出るという形ぐらいしかないのではないかと思う。もっと女性が議員として参画しやすい状況はどういうものかということも含めて、議員活動しやすい、あるいは議員になりやすい環境、議員ができる環境というか、議員という言葉が使われてもいいのではないか。

<会長>

若い世代や女性が議員になりたいということをここではっきりと書いた方がよい。誰に向かって書いているのかわかるように。

続いて(3)の「特別職の報酬等」とは、議員も含めてとの思いもあつての発言であった。市議会議員とか特別職すべてを書いてはどうか。

<事務局>

(3)の「特別職の報酬等」という言葉は、「東近江市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」に、そのまま分かりやすく置き換えます。

(2)について、「市議会が、若い世代や女性にとって魅力があり、市議会に興味を持ち、議員になりたいと思えるよう、積極的かつ継続的な取組をされたい。」というような表現、市議会を主語にさせていただきましたが、どうでしょうか。

<委員>

議員になりたいということが勝ってしまっている。議員活動の充実という部分、それも望んでいる。議員にしっかりしてほしい、頑張って市議会活動を市民のためにやってほしいという願いと、そして同時に、若い世代や女性が興味を持って、議員に挑戦できるような状況

を形成してほしい。一番には議員活動をしっかりとするという、見本も見せていただきたい。

<会長>

議員になりたいという側面と議員活動の充実という側面の2段構えで記載をするよう修正を。

<事務局>

御指摘を踏まえて、附帯意見(1)から(3)までを修正しましたのでまとめて読み上げます。

(1) 議員活動について、市民の代表機関の一員として、より積極的に取組み、市民に伝わるような活動や情報発信をされたい。

(2) 市議会が若い世代や女性にとって魅力があり、議会に興味を持ち、議員になりたいと思えるような議会風土を醸成されたい。

(3) 東近江市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、その時々の社会経済情勢や市の財政状況に応じて検討されることも必要であり、本審議会についても、定期的を開催することが望ましい。

以上のように修正しました。御審議をお願いします。

<委員>

市民の代表機関について、市民の代弁者と聞くことがある。代表か代弁か。

<事務局>

市議会は、市民の代表機関として定められています。その一員としてという表現を使っています。

<委員>

定期的な開催とあるが、定期的とは。また、社会情勢や市の財政状況に応じてとあるが、将来、減額もあり得るという理解でよいか。

<事務局>

定期的というのは、何年に1回が望ましいとか、例えば毎年が望ましいとか、具体的には書いていません。ただし、5年とか10年とかそのような長いスパンではなくて、県内外の他市を見ますと、3年に1回、4年に1回が多いので、その辺りで開催するのが良いのではと考えています。もう1点の御質問ですが、減額の見直しもあり得ます。

<会長>

議会検討の中で議員3人減、年間1,800万円の報酬減の原資があり、今回はこのような議論となっている。それをここに書き加えるかどうか。

<委員>

書き込むのが良いのかわからないが、25人の定員のままとっても審議会としては異議申し立てできない。議員の資質向上や活動の充実のため、3人減となる場合の1,800万円を原資として増額した部分があるが、3人減の状況はまだ確定していない。触れずに行くのかどうか。

<事務局>

東近江市議会改革検討委員会では、議員定数と報酬の額、政務活動費についての検討をされています。この中で、議員定数については、自ら3人減すべきとまとめられ、結果報告がされました。

しかしながら、現時点では、議員定数は変わっておりません。一方、議員定数の削減を検討されていることにより市議会を改革しようという姿勢があることが、今回の議員報酬額を増額する理由になっていますので、現状では、ここまでの書きぶりとしています。

<委員>

議員の努力というのは大切で、それだけ努力して活動をしている。それぞれがもっと頑張ります。3人の減のその思いは、この中には記載してもいいと思う。議員もこれだけ努力をされているのなら報酬を上げてもらうということで市民にも理解いただけるのではないかと。

<事務局>

それでは、御意見を踏まえて審議の経過等の中の(2)の、「市議会においては、議員定数の削減を検討されており、議会改革の努力もうかがえる」というところを厚くする案を、考えさせていただきます。

<委員>

議員の皆さんも議会改革について考えておられるので、対応しようとしておられるという姿勢を押さえておかないと。

<事務局>

修正案について、確認をお願いします。3 審議の経過等の(2) 市議会議員の報酬等についての、中段から下段のところ。「市議会においては、少子化や若い世代の流出などの状況を踏まえ、議会機能をより充実するべく、議員定数を3人削減することとされ、自ら議会改革の努力もうかがえる。」でどうでしょうか。

<委員>

市議会が議員定数を3人減らす大きな理由として、少子化や若い世代の流失などの状況を踏まえということだったのか。

<事務局>

議会改革検討委員会からの結果報告書に記載があり、議員定数のことが述べられています。議員定数を、22人として現在の定数から3人削減、その中での記載で、「少子化や若い世代の流出など人口減少が進む環境を踏まえ、議会機能及び近隣市や類似市等の議員定数の比較、並びに常任委員会の議論に適正な人数の検討を行い、現在の定数から3人削減の22人とすべきと考える」と記載があります。その表現を使用しました。

<委員>

人口減少がということですね。人口減少というのがあった方が良い。

<事務局>

他市との比較、委員会の議論に適正な人数も書いておられ、書くことも可能です。

議会改革検討委員会の結果報告書に記載されているのは、議会の機能、近隣市との定数比較と、あとは、議論に適正な人数の検討、この3点をもって3人削減と書かれており、三つともを書き、それを踏まえて3人削減というような流れでどうでしょうか。

<委員>

1番最後に言われた議会機能、議論に適正な人数ということであれば、つながる。

<事務局>

議会改革検討委員会の結果を参照する形で、もう一度修正案を作ります。

<会長>

ただいま事務局で修正をしています。皆さんから御意見をいただきましたので、これを最後にして、あとは会長と事務局に御一任いただき、文言修正をします。

<委員>

議会改革検討委員会が作成された議員定数等検討結果報告書の内容は公開されているのか。  
<議会事務局>

議会改革検討委員会から議長に答申された検討結果については、報道機関に情報提供しています。

<事務局>

修正ができましたので、読み上げます。その後に印刷し確認をいただきます。

「東近江市議会改革検討委員会においては、少子化や若い世代の流出など、人口減少が進む環境を踏まえ、議会機能及び近隣市や類似市等の議員定数の比較並びに常任委員会の議論に適正な人数を検討の上、議員定数を3人削減することとされ、議会改革の努力もうかがえる」としました。

<会長>

それでは、これまでの修正を全て反映したので、これを答申書案としてよろしいか。  
(異議なしの声あり。)

<会長>

それでは、誤字脱字等の軽微な修正は、会長と事務局に一任をお願いします。長時間にわたって、いろいろ御意見をいただき、ありがとうございました。

今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

修正等を加えて答申の案をまとめることが出来ました。ありがとうございました。

今後の予定ですが、9月19日に市長に対して答申を行います。その後、関係条例の改正の hand続が必要になり、今年の12月議会に、関係条例の改正の案を提案することとなります。

議決をいただきましたら、令和7年4月1日から施行する予定です。

<会長>

以上で本日の審議事項は全て終了しました。議論を深め、審議会としての方向性を整理した上で、答申として取りまとめができました。

委員には、慎重な御審議、円滑な議事進行に協力をいただき、ありがとうございました。

<会長あいさつ>

<職務代理者あいさつ>

<閉会あいさつ-総務部長->

終了 午前11時